

令和3年度

第2回

農業委員会総会議事録

令和3年5月25日 開 会

上士幌町農業委員会

令和3年度 第2回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年5月25日(火) 午後1時30分～午後2時30分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (13名)

1番	須田芳美	8番	大西仁志
2番	嶋木幸男	9番	関谷光丸
3番	伊東昌弘	10番	石川信幸
4番	齋藤哲也	11番	菅原研均
5番	太田晃	12番	早坂均巳
6番	高木和也	13番	高木裕巳
7番	草野秀剛		

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

1 農業委員会活動報告

2 その他

日程第5 協議事項

1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

2 農地のあっせん申し出について

3 その他

日程第6 審議事項

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第2号 現況証明願について

議案第3号 令和2年度の活動の点検・評価及び令和3年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について

日程第7 その他

1 今後の日程について

2 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	渡	邊	純一郎
事務局主幹	谷	尻	常盤
事務局専門員	綿	貫	光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

11番	菅	原	研
12番	早	坂	均

◎日程第1 開会宣言

○11番（早坂代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員出席ということで、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和3年度第2回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（高木会長）

皆さん、ご苦労様です。

時き付けもある程度終わりました、良い雨が降っているなど思っております。

お疲れのところ大変申し訳ありませんが、本日の総会慎重審議よろしく願います。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（早高木会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。11番菅原研委員、12番早坂均委員を指名いたします。よろしく願います。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（高木会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、農業委員会活動報告について、事務局より報告願います。

○事務局（渡邊事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。4月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が4月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より4月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に報告事項2 その他についてこちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（高木会長）

日程第5、協議事項1、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

3ページをご覧ください。協議事項1、農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について。上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議を求めます。今回は農用地区域からの除外と用途区分の変

更がそれぞれ1件の申請があります。

【協議事項1について、図面及び議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、今回は農用地区域からの除外と用途区分の変更がそれぞれ1件出されています。最初に番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については原案どおり農用地区域からの除外を認めることとして決定したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に番号2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2については原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

◎日程第5 協議事項2 農地のあっせん申し出について

○議長（高木会長）

日程第5、協議事項2、「農地のあっせん申し出について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

15ページをご覧ください。協議事項2、農地のあっせん申し出について

下記の者より農地のあっせん申し出がありましたので協議願います。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。取り扱いについてご協議をお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項2について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。農地あっせんについてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項2については、農地委員会に付託して進めることとして決定したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項2については、農地委員会に付託して進めることに決定いたしました。石川農地委員長よろしくお願いいたします。

◎日程第5 協議事項3 その他について

○議長（高木会長）

次に協議事項3 その他について、こちらからはありませんが皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

18ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、3件とも農地保有合理化事業により5年間の賃借が終わることから、農業開発公社より農地を買い入れるための所有権の移転ということで提出されております。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、今回は、所有権の移転が3件出されております。それでは1番から3番の農業開発公社からの所有権移転について、ごせ意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1から番号3についての所有権の移転について決定いたしたいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 現況証明願について

○議長（高木会長）

次に日程第6、議案第2号現況証明願についてを議題といたします。事務局より説明願います。

○事務局（谷尻主幹）

19ページをご覧ください。議案第2号、現況証明願について。

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので証明書を交付したく審議を求めます。今回の申請は、3件となっております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、皆さんからご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第2号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。齋藤農業政策委員長よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後1時45分）

（休 憩）

（午後1時50分）

○議長（高木会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○4番（齋藤農業政策委員長）

農業政策委員会に付託なった3件の現況証明願について審議した結果申請どおり現況証明願を認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長（高木会長）

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが番号1●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととします

が、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、申請とおりに認めることといたします。

○議長(高木会長)

次に、番号2●●●●●●●●●●について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号2については、申請とおりに認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、申請とおりに認めることといたします。

○議長(高木会長)

次に、番号3●●●●●●氏について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号3については、申請とおりに認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、申請とおりに認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 令和2年度の活動の点検・評価及び令和3年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について

○議長(高木会長)

次に日程第6、次に議案第3号「令和2年度の活動の点検・評価及び令和3年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

26ページをご覧ください。議案第3号 令和2年度の活動の点検・評価及び令和3年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について

農業委員会等に関する法律第37条及び施行規則第15条に基づき、令和2年度の活動の点検・評価及び令和3年度の目標とその達成に向けた活動計画を原案のとおり公表したく審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。はい、草野委員

○7番(草野委員)

ご質問ですが、27ページの農業の概要で、総農家数が販売農家数に自給的農家数をたすと合わないのですが、何か理由があるのでしょうか。

○事務局（綿貫専門員）

この数字については、農林業センサスに基づいた数字ですが、確かに合わないですのでセンサスをもう一度確認し、違えば訂正したいと思います。

○議長（高木会長）

その他、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第3号については、原案どおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他1 今後の日程について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

38ページをご覧ください。6月の日程についてご説明いたします。

【6月の日程について朗読、説明】

以上、6月の日程と、7月の総会日程についてご説明いたしました。農業委員さんの日程調整についてよろしく願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

○議長（高木会長）

全体をとおして他にご意見・ご質問等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

慎重審議ありがとうございました。これをもって、令和3年度第2回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後2時30分）